

おかやまコープと協定を締結しました

11月11日(水)、生活協同組合おかやまコープ、鏡野町社会福祉協議会、鏡野町の三者は「地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

この事業は、宅配など日常業務の中で見守り活動を行い、異変を感じた場合に町へ通報するというものです。

あわせて、災害時に応急生活物資の調達と安定供給、輸送、ボランティア活動、生活情報の収集・提供等の、救済活動を円滑に実施するための「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」を、生活協同組合おかやまコープと鏡野町で締結しました。

鏡野町では、子供から高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を目指しており、今後も様々な事業に取り組んでいきます。

なお、見守り活動に関する協定の申し出は随時受け付けています。当事業にご協力いただける団体及び事業者の方は下記にお問い合わせください。



見守り協定に関するお問い合わせ先

鏡野町保健福祉課

介護保険係 (0868)54-2986

災害時協定に関するお問い合わせ先

鏡野町くらし安全課

生活安全係 (0868)54-2621

☆空き家募集☆

鏡野町では、町内への定住を促進するため、空き家の情報提供を行っています。

昨今、町内外より空き家を希望する旨の相談が多く寄せられていますが、空き家の登録数が少ないため、十分な情報提供ができない状態が続いています。

◎募集する空き家は、町内にある「居住のために建てられた建物及びその敷地」で、現に居住していない(しなくなる)物件です。なお、賃貸・分譲の目的でつくられた物件は除きます。

*空き家は所有しているが、その活用方法についてお悩みの方、一度ご相談ください。

- ・手続きの仕方がわからない。
- ・手続きが面倒だ。
- ・大掛かりな改修が必要ではないか。
- ・置いてある家財道具をどこまで処分すればよいのか。

などのご相談をお受けします。

鏡野町では、岡山県宅地建物取引協会及び岡山県不動産協会で行うサブセンター運営協議会と連絡を取りながら、問題解決に向けてお手伝いを行います。

《ご注意》町が売買賃貸の仲介を行うわけではありません。

お問い合わせ先

鏡野町まちづくり課

電話(0868)54-2600

